

武者言葉集「訓閲集軍詞之卷」について

郷 田 雪 枝

一、はじめに

古今伝授は、わが中近世におけるきわめて特異な様式における文学指導の方法であったと言いうるのである。しかしこれに類するものは、単に古今集などの文学指導のみに行われたのではなく、仏教・神道などの宗教はいうまでもなく、医学・本草学などの自然科学や兵法学などの精神科学の部門においても、放鷹術や廻丁道のごとき技術的部門にも、武家踏礼などの教養的部門にも、同様の方法で、もしくは類似の様式でそれは行なわれた。そのようなものを広く伝授物として一括しておくなら、その伝授物の内容はそのようきわめて多岐にわたる。一体、伝授物はその伝授の様式において特異性を持つように、伝授された内容も独特の性格を担わされており、したがってそれらをもし「国語資料」として使用しようとするときには、特別の配慮を必要とすると思われる。その際考慮すべき諸要

件の一つとして、伝授物のテキストの性格の検討がある。

伝授物のテキストの性格を考察するには、まずその伝授物が宗教に關するものか、武家踏礼に關するものかとか、その伝授がきわめて閉ざされた様式によるものか、比較的ゆるやかに開かれた様式によるものかとか、伝授者が権威者なのか、それとも末流者なのかとか、等々のことを初めとして考察しなければならない点はきわめて多い。それら各種の条件に應じてテキストの性格にも内容にも差異が生じるわけである。今は、武者言葉集の一種としての「訓閲集軍詞之卷」を対象にして、伝授物のテキストの伝承について考えてみたいのである。

二、「訓閲集」に關して

我が国最古の体系的兵法書とされる「訓閲集」の成立由来につい

ては、諸説があるが、古伝兵法の源流として、大江維時が唐から將來し、大江家の秘伝となった兵法書に始まるものであり、本来漢文で書かれた兵書を大江匡房が和文に書き改め、源義家に伝授してから源家に伝流するに至ったし、更にこれが源家の支流小笠原家に伝流したという点では諸説ともに共通している。石岡久夫氏は、以上について「日本兵法史」(下十二巻、昭和四十七年、雄山閣)の第三章の「訓閲集」の項で詳説されるとともに、現存「訓閲集」諸本について、これを四分類された。それは、第一類氏隆伝岡本系・第二類氏隆伝上泉系・第三類小笠原流水島系・第四類異本諸系の四種である。第一類の氏隆伝岡本系は天文初年に小笠原氏隆から上泉氏を極て七十年後に岡本半介に継がれたものである。この系統には寛永八年頃から寛永十九年頃までの岡本半介伝授の物を初め、多くの諸本が現存している。第二類氏隆伝上泉系は、小笠原氏隆から藤原信綱(上泉)が伝を受けた上泉流のことであり、信綱の子孫に永く継承された。彼の軍配兵法は上泉流兵法学として、信綱の孫義郷が岡山藩主池田光政に仕えてから、永く岡山・鳥取の池田藩に伝流した。第三類小笠原流水島系は小笠原家の伝を江戸初期に水島ト也之成が集約し、諸方面へ伝流した系統をいう。水島ト也の兵法はその高弟伊藤幸氏らに引継がれた。第四類異本諸系は、伝系・内容その他の点で以上いずれにも属しないものを一括した部類である。以上

の「訓閲集」の現存本について、これを以上四類に分類する方法には若干の問題がある。たとえば、岡本系に水島系が混在するばあいなどのように、複数の系列の伝書の複合になるとか、同一系でも内容上の変革がなされたものが見られるとかのことがある。また第一類の岡本系よりも第二類の上泉系の方が、成立順序としては古いなどのこともある。また、細部の項については、たとえば、従来水島系は総領家系の伝展させたものとされたが、最近の島田先生の調査では、応仁の乱による戦乱の最中に京都の寺院に寄託されたままになっていた京都家系の伝書を水島ト也が筆写したという伝承も発見されており、水島系が京都家系の伝をも引き継いだことは、その外伝系からも判明している。

以上の諸調査を受けて「訓閲集」現存諸本の分類が新しく考えられようとしている。島田先生は最近の諸調査に基づいて、次のような分類を考慮されている。即ち平戸の松浦史料博物館に京都系の「訓閲集」とすべきものが現存する。同博物館の「松英公伝書」中のものがそれで、永正元年九月京都家系の小笠原政清伝のものを伝承し、寛永二年八月伊藤新五郎入道桃重不卜の伝授したものである。小笠原政清は京都家古来の武者故実の伝書のほかにも多方面にわたる伝書を残し、小笠原流史上重要な位置を占める人である。政清伝の「訓閲集」はその伝書体系においても、伝書の内容その他のに

おいても他類の「訓閥集」とは全く異なるものを持つので、これは「訓閥集」中にも一類を設けるべきものとされる。京都家系の「訓閥集」とすべきものは、この政清伝の外には見られず、また伊藤新五郎入道系の伝書は本「訓閥集」のほかには放廢の伝書などの少数のものには残存しない由である。京都家系の伝書は「多賀高忠——上原定宣——水島之成」の学系の中で水島に伝えられることが多いが、これらの学系に依らないもので、水島にも統合されなかつた伝系の存在が考えられ、小笠原流の伝授の流れを委細にたどる上でもこれは重要である。

次に總領家系の「訓閥集」が本来どのような体系上の特色を持つものであつたかについては、細部には明らかにされてはいない。水島系の「訓閥集」とされるものは、總領家系の「訓閥集」が岩村意休や小池貞成によつて伝承され、更に上原定宣らを経過して、水島之成に伝授された。水島はその總領家系の「訓閥集」と京都家系の「訓閥集」とを綜合し、軍礼家的な見地からそれらを再編集して一派を立てたものようである。その「訓閥集」におさめられた多くの伝書では、それらの成立の由来を明らかにしていないが、「軍詞之卷」では、特にその成立の経緯として、小池貞成の伝をあらためて水島之成が再編したという旨の跋を持っている。水島の高弟伊藤幸氏は、それを受け継ぎ、元禄時代のある時期に自分の

伝書体系の一部に収めるために、その「訓閥集」のテキスト群をまた編集し直したり、また「軍詞之卷」などについてその聞き書きとして「軍詞之卷伝記」を作つた。なお赤沢家は京都家系や總領家系を受け、あらためて自家のものとしてこれを編集したとされる。それらは「訓閥集」という名で一括することはせず、それぞれ別名を与えて若干の伝書群に分けていたことである。

標題の「軍詞之卷」の成立關係を明らかにするために、小笠原流諸系の「訓閥集」における文字・語彙などの言語指導に関する伝書がどのようになされているか、既知のことをたどつてみよう。島田先生は「兵法諸流と武者言葉との關係についての試論」⁽¹⁾で石岡氏の四分類を武者言葉に適用して次のように述べておられる。石岡氏の第二類の上泉流は、「文字相伝」の伝書を持つ。この伝書を用いたのは上泉流にとつては「訓閥集」を中心とする古式兵法の時代であるため、上泉流の「文字相伝」は武者言葉の内でもその取扱う範圍は文字に限られている。「敵ノ文字ヲ書礼ノ時ハクヒラキラシテ書ナリ余ノ字ヨリモ細ク書ヘシ、ホロブマロプト統ム首フトク書事ヲ凶也。」これは、武者言葉の歴史としては、初歩的な文字指導の段階にとどまるものである。上泉流でも信綱の頃はこのような状態であつたが、信綱より二・三代あとにその兵法学体系を改編した際、時代の思潮に伴つて、語彙指導を主とするように改め、その体系の中

に「文字相伝」に代って「陣言」を編集挿入したといわれている。「陣言」も実体は簡潔なものであるが、「文字相伝」が文字指導に限られたのに対し、これは語彙指導を中心とするものに改まっている。

石岡氏の分類にいわれる第一類本系は、上泉流の「文字相伝」を發展させた「軍敗文字」を伝えている。「文字相伝」が文字の指導を主たる対象にしているのに対し、「軍敗文字」は「敵ノ幕ヲハ引ト云、聞ノ幕ヲハ打ト云」のように「文字相伝」の首尾の間に多くの増補を加え、また兵法に關係の薄い漢字の訓を棄てた形をとり、あわせて兵器用語や戰場詞をも扱って語彙指導にまで及んでいる。近世初期には兵法学一般に語彙指導が重要視されるようになった。文字指導には中世的な呪術的要素が多く見られたが、近世になると兵法学一般に呪術的要素は薄れていき、むしろ実学的要素が濃くなる。それと合わせて、兵法学用語などを中心とする用語指導の要素が強くなり、それに応じて武者言葉の内容の変質が生じたものとされている。

第三類の水島系が最も語彙指導の要素を強くする。これは術語教育を重要視する水島系の特徴にもよるであろう。近世初頭に用語集本位の武者言葉集が多産された時期に成立した「軍詞之巻」は形式的には、上泉系の「陣言」と類似しているが、上泉系が兵法学体系に

おける武者言葉集である点に対し、それは諸礼家としての水島系の「小笠原流大目録」の体系に位置されるように、武家礼式体系における武者言葉集であり、小泉系とは本質的な差異がある。即ち上泉系の武者言葉集が兵法家が他者に対し恥かしい思いをしないようにたしなみとして心得るべき武者言葉を集めたものであるのに対し、水島系の武者言葉集は、諸礼家が他者に対し礼を欠かないようにたしなみとして心得るべき武者言葉を集めたものである。同じ武者言葉集であっても編集意図を異にし、用途を異にする。これは「文字相伝」↓「軍敗文字」と展開されてきた武者言葉の發展的思潮が、「軍詞之巻」に至って完成されたこと、またそれが本来の兵法学体系から別種の広範囲な部門を包含する武家礼式の体系の中の一部門としても移植され、位置付けられたことを意味すると思われる。

最近の島田先生の発見では、東北系小笠原流の伝書に「氏隆百二十字」の伝があり、氏隆の名で伝承された文字指導の伝書であるとのことである。おそらく上泉流の「文字相伝」より古系を残すものかと考えられている。さらに京都家系の政清伝の「訓聞集」に「文字の巻」があり、これも氏隆伝と同様に上泉流の「文字相伝」より古系を留めるものかと予想されている。以上のことを綜合すると「訓聞集」の伝本は少なくとも次のように分類しなくてはならぬ

い。

(甲) 京都家系

(1) 松英公伝書 (松浦史料博物館)

(乙) 総領家系

(1) 島田先生蔵本等

(丙) 赤沢家系

(1) 蓬左文庫蔵

(丁) 水島之成系

(1) 島田先生蔵・その他

(戊) 上泉系 (略)

(己) 岡本系 (略)

(庚) その他異本諸系

三、「訓閲集軍詞之卷」について

「訓閲集軍詞之卷」の諸本については、「国書総目録」には、無窮会平沼文庫に一冊、早稲田大学本間叢書に乾之卷のみ一卷、島田貞一氏に「軍詞之卷」乾坤二軸と、合計三本が挙げられてある。そのうち、無窮会平沼文庫の一冊とは、乾之卷が欠けて坤之卷のみの冊子本である。以上の「国書総目録」によって知られるものの外、

最近その所在の知られたものとしては、岡山大学附属図書館の池田家文庫蔵の「訓閲集軍詞之卷」の「坤之卷」と、島田先生所蔵の元禄十五年の日付を持つ乾坤二軸と、同じく享保五年の日付を持つ乾坤二軸との三本がある。以上計六本以外に一・二種存在が予想されるものがあるが、今次は右の六本に限って調査した。

諸本に関する書誌的事項について略記すれば、まず無窮会平沼文庫蔵の「軍詞之卷」については、本文庫中の「訓閲集」に「軍詞之卷」以外の伝本はなく、本書は全くの孤本である。本書の書誌的事項については臨地調査ができず、紙焼版のみを使用したため、表紙・寸法・紙質等は確認していないが、装訂は大和綴の冊子本で、外題には「訓閲集軍詞」、内題には「訓閲集軍詞坤」とある。遊紙の有無は確認できないが、本文は六丁よりなる。巻首に、「無求会神習文庫」の朱印がある。但し表紙に「平五八六七」の蔵書番号を持ち、現在は平沼文庫に収められている。一行の字数はほぼ二十字で、一丁に十行書かれている。朱筆はなく、字体は肉細である。奥書は日付がなく、次のように記されている。

右一冊小池貞成先生傳來之秘本す

増補之末苗之門人授之者也

以下伝系を書くが、それには「水島ト也之成——伊藤江右衛門——根井新兵衛高知——井上兵九郎盛庸——今井六之進兼永」と並記し

である。伊藤甚右衛門の「甚」を「江」と誤写している。伝授者の花押もなく、その形式からして伝授の際に手交されたものではなく、後世の者が既存の伝本を書写したものと思われる。近世末期に近い頃のものであろう。全体に虫喰いの跡がみられる。

早稲田大学本間叢書の「軍詞之巻」も乾之巻のみの残欠本である。本間叢書四百十八軸中には訓問集としては二十一軸が数えられ、「軍詞の巻」はその内の一軸をなす。実寸のコピー版によると、縦十七・六種の卷子本である。外題には「軍詞」・「訓問集軍詞」と並記してあり、内題には「訓問集軍詞乾」とあり、いずれも別筆である。巻首に「早稲田文庫」・「大学」との朱印があり、字体は丁寧な階書体で、ほぼ一行あたりの字詰めは十五字である。奥書には次の如く記されてある。

右一冊小池貞成先生伝来
秘本増補之末苗之門人
授之者也

伝系は「齊藤三郎左衛門——水嶋ト也——伊藤甚右衛門——同輩太——同将曹——同輩太——松岡清助——本間興一」とあり、「本間興一」の横に「文化八年孟春下旬」の日付と「百里」の花押とがある。花押のある点からは伝授の際に手交されたものと考えられるが、一方そのようなものに通常添えてある被伝授者名のない点がいぶかしい。花押の真偽のことは明らかにしない。伝系に本間興一と

あるのは本間百里のことであり、百里は幕末の武家の有職故実に通じ、その伝本が本間叢書として現存するわけである。本間百里は他に「本間流諸礼」(著手立函書題)を編纂したり、「有職問答」・「公武裝飾考」・「服色備忘東帶部」等々を出版しており、幕末におけるすぐれた考証学者の一人である。その伝系よりすれば、松岡清助(辰方)から小笠原流水島系の学的体系についての伝授を受けたものと思われる。松岡辰方は幕末の著名な有職故実家で、「小笠原御家流納微小袖帯注文抄」・「小笠原家流巻冊體形目録」・「八張弓伝記」・「令条女官服色考」・「和歌考」等々多方面に渡る著述を持っている。

島田貞一氏蔵の「軍詞之巻」乾坤二軸は、石岡氏の「日本兵法史」の分類で言えば「訓問集」第三類の小笠原流水島系の伝書の一冊で、島田貞一氏蔵「小笠原大目録」約百六十数冊に含まれるものである。その「軍礼巻之部」三十四本中の「一、訓問集軍詞之巻上、一、同軍詞之巻下」と記されたものにあたる。これは、仙台藩の甲州流の師範家がその兵学体系の中に小笠原流の軍礼を挿入したもので、本書の一群はその軍礼の部に相当する。本書については、写真版を入手したのみなので、表紙・寸法など未確認である。巻首に「小笠原流」の朱印があり、字体は丁寧な階書体に朱筆による訓点が施されている。一行あたりは十三字の字詰めを持つ卷子本である。奥書は、乾坤両軸とも本文の後に「小笠原大膳大夫長時——

同右近大夫貞慶」と伝系が始まり、その次に次のような跋が挿入されている。

右一卷雖為秘事依御

執心深懇記進之愚妄

不可外見者也

その後に伝系が「水島ト也之成——伊東甚右衛門幸氏——和田平助義見——木名頼小右衛門直行——片倉朝負之介」と続く。次に「村典」の花押があり、被伝授者として山崎源太左エ門の名が記されている。この奥書は乾坤両軸とも同じで、島田先生の分類でいうと(丁)類にあたるが、これはもと仙合甲州流の師範山崎家に伝えられたものである。甲州流の兵法学体系の中に階札家の一流派とはいえず、他流である小笠原流の伝書が混入する点で、注意を要する。それは小笠原流を軍札家の流派として考え、これをその兵法体系の中に加えただものかと思われる。この種のこととは山鹿流その他にも類似の現象が見られる。

島田先生所蔵の二種の「軍詞之巻」の内、甲本は右岡氏の分類でいえば第三類に属する「訓問集」八十九種の中の残欠九巻の中のものである。別に乙本があり、それは小笠原流伝書約百軸中の二軸である。まず甲本の「軍詞之巻」乾坤二軸は乾坤とも寸法は縦十七・七幅、横には乾の軸が四紙貼り合わせてあり、第一紙四七・七幅・

第二紙七五・五幅・第三紙九一・七幅・第四紙三・七幅である。坤の軸は、三紙貼り合わせてあり、第一紙八八・二幅・第二紙九一・九幅・第三紙二・八幅である。両軸とも装訂は巻子本であり、表紙は縹地に金泥で水と芦の葉の模様がある。両軸とも金泥地の題簽があり、外題・内題と両軸共同一筆で「訓問集軍詞乾」・「訓問集軍詞坤」とある。見返しに金銀砂子地を貼付してある。乾の軸の紐は逆に綴じ付けられており、後から綴じ直されたものであろう。用紙は鳥の子で裏は雲母引きが施されており、表には白い胡粉が塗布されている。柴櫃の軸が使用されており、本文は乾坤とも同一筆で、一行あたりは十六字の字詰めである。掛は十四・七幅であり、項目を示す「一」はすべて掛外にある。奥書は乾坤両軸とも同じで次の通りである。

右一冊小池貞成先生傳來之

秘本増補之末苗之門人授之者也(坤は秘本で改行)

次に伝系が「水島ト也之成——爪生武左衛門」とあり、花押がある。日付は「元禄十五年壬午歲三月日」、被伝授者は山羽佐平次である。花押のあることからすれば、その日付の時期に伝授されたものであろうと思われる、この伝系からすれば、本伝書は、伊藤幸氏につく門人爪生武左衛門に伝え、更にその弟子山羽佐平次へ伝えられたものである。

乙本の「軍詞之巻」乾坤二軸は、寸法が両軸とも十九・八種の巻子本である。乾の軸は八紙貼り合わせてあり、第一紙より第八紙まで四十種である。一紙当たり大体十九行配されている。坤の軸は八紙貼り合わせてあり、第一紙は五・四種・第二・七紙は四十種で

・第八紙は十五・七種である所から、第一紙は補強用のものとみられる。表紙は無紋の洩地で坤のみ表紙より薄い洩地の題簽があり、乾の軸には題簽のはがれた跡がある。坤之巻は外題の「訓閲集軍詞之巻坤」と内題の「訓閲集軍詞坤」とは同一筆で、乾之巻は「訓閲集軍詞乾」という内題のみである。見返しには檀紙が貼付してあり、用紙は楮紙が使われており、軸は矢竹で結めも竹である。掛はな

く天地は十九・二種で、一行あたりほぼ十六字の字詰めである。奥書は乾坤両軸で異なっており、各おの次の通りである。

△乾之巻V

・跋 右一巻小池貞成先生

伝来之秘本ヲ増補之

末苗之門人授之者也

・伝系 水鳥ト也之成——伊東甚右衛門幸氏——富田弓助——荒谷

伝太夫 花押なし

・日付 享保五庚子 五月下流

・被伝授者 羽野瀬右衛門

△坤之巻V

・跋 右一巻小池貞成先生伝来

之秘本ヲ増補之末苗之門

人授之者也

・伝系 水鳥ト也之成——伊東甚右衛門幸氏——富田弓助 正徳四

十二月下流——荒谷伝太夫 花押なし

・日付 享保六年辛丑三月上流

・被伝授者 羽野瀬右衛門

このように乾之巻と坤之巻との日付が違うのは、両巻を一巻ずつ別個に被伝授者に伝授したからであろうし、伝系の中に「正徳四十二年下流」とあるのは、富田弓助から荒谷伝太夫に伝授が行なわれた期日を表わすものと思われる。坤之巻の「軍詞」の項に（乙本には「軍詞」という項目名を欠いている）地の文と同一人の筆で次のような書きこみがある。

「華ホト先 カヽリ焼葉」「近所終夜ノタキアカシ」「儼ノ心」

同一行に「凶ノナリ」・「ヨシ進ノ形」この書き込みで本文と内容が繋がるものは、「武者フルヒ儼（臆）の心」であるが、他のものは本文についての注釈であろうと考えられる。本伝書のばあい本文・書き込み・伝系などすべて一筆である。ただ留意すべきは伝授者名に花押がないことである。おそらく、伝授者もしくは被伝授者が

全部一筆で書き上げたものというよりも、後世の人が既成の伝書を書写したために花押を欠くものであらうと思われる。

岡山大学附属図書館蔵の「軍詞之巻」は、池田家文庫の伝系未詳の軍法書二十五巻の内の一巻にあたる。この軍法書には「訓閲集」としては「城取之巻」・「兵雲之巻」・「出軍之巻乾坤」・「武羅之巻」・「扇之巻」・「軍詞之巻坤」の六種ある。「軍詞之巻」のみに伝系はないが、「城取之巻」・「兵雲之巻」・「武羅之巻」・「扇之巻」は水島ト也までの伝系に差異はあるが、水島以後はすべて「水島ト也——瓜生武左衛門」となっている。即ち、伝授系統の異なる各種の訓閲集の伝本を水島が綜合し、それらを水島が瓜生に伝授した形式をとっている。このことから、伝系を欠く「軍詞之巻」も「水島——瓜生」の伝系が予想される。軍法書二十五巻はいずれも花押を欠く、そのことからこれらは、既成の伝書を書写したものの寄せ集めである可能性が考えられる。装訂は、表装が施されておらず本文は楮紙をはりつぎしたものである。楮紙を巻いた外側の紙に外題があり、「軍詞坤」とあるのに対し、内題は「訓閲集軍詞押」とあり、両筆は一見同一筆に思われるが、外題が「坤」であるのに内題に「押」とある点などから別筆の可能性も考えられる。巻首に「岡山大学図書」の蔵印がある。縦十八・五種で、五紙より成り、第一紙巾十六種、第二紙〜第四紙三十八・六種、第五紙四十六・八種である。一

行あたりほぼ二十字の字詰めである。日付・伝系共になが奥書は次の如くである。

右一冊小池貞成先生伝来之秘本字増
補之末苗之門人授之者也
水島ト也

「訓閲集軍詞之巻」の本文は、資料覆刻で後に示すように「水島ト也——瓜生武左衛門」の伝系を持つ甲本系（島田先生所蔵甲本・岡山大学図書館池田家文庫本）の二本と「水島ト也——伊藤幸氏」の伝系を持つ乙本系（島田先生所蔵乙本・早稲田大学本間蔵書本・島田貞一氏所蔵本・無窮会平沼文庫本）の四本とに大別できる。甲本系と乙本系とを区分する表記上の差異は次の点である。

甲		乙		丙		丁	
池田家本	本	池田家本	本	池田家本	本	池田家本	本
島田貞一本	本	島田貞一本	本	島田貞一本	本	島田貞一本	本
本間蔵書本	本	本間蔵書本	本	本間蔵書本	本	本間蔵書本	本
平沼文庫本	本	平沼文庫本	本	平沼文庫本	本	平沼文庫本	本
云ヘカラス	不可云	云ヘカラス	不可云	云ヘカラス	不可云	云ヘカラス	不可云
ヨキ	能	ヨキ	能	ヨキ	能	ヨキ	能
出スヘキ	可	出スヘキ	可	出スヘキ	可	出スヘキ	可
出スヘキ	出	出スヘキ	出	出スヘキ	出	出スヘキ	出

甲本系と乙本系との差は、甲本系が漢文表記を取る箇所を乙本系が漢文訓読体に直している点である。但し乙本系がすべて漢文訓読体に本文を改めているわけではなく、右の表示の箇所のみ表記が違っている。

更に六本の中で最も古い日付(元禄十五年)を持つ島田先生所蔵甲本と乙本系との細かい対比を行なってみる。乙本系は、島田先生所蔵乙本(享保五年)、早稲田大学本間叢書(文化八年)、島田貞一氏所蔵本(文政元年)と年代が下がるに従って本文の異同が大きくなる。なお、無窮会平沼文庫本には日付はないが、異同の程度は乙本と類似している。乙本には、表記上の小異の他には先に述べた書き込みと「軍詞」という項目の脱落以外に、次のような異同がある。

甲本 新手ヲ可出為也乙矢ノ備トハ後陣ノ勢ヲ云

乙本 新手ヲ可出為也

一、乙矢ノ備トハ後陣ノ勢ヲ云

この異同は、島田貞一氏本にもある。「軍詞」の中の箇条書きであるが、この条は「伏兵・遊軍・乙矢ノ備」の三つの勢についての説明であるが、乙本と島田貞一氏本は「乙矢ノ備」のみを変えて別に一条構えたものである。早稲田大学本間叢書本は四本中異同が多い。例を示すと次の通りである。

甲本 鎧脇之太刀ヲ合タ鎧脇之首ヲ取タ鎧下ノ首取タ場中ノ高名シタ太刀討ノ首取タ小返際ノ首取タ

本間叢書本 鎧脇ノ太刀ヲ合タ鎧脇ノ首ヲ取タ小込際ノ首取タ

「之ノ」・「首取タ」首ヲ取タ」のような異同は本間叢書本の各所に見られるものであるが、「鎧下ノ首取タ場中ノ高名シタ太刀討ノ首取タ」の部分の脱落のような異同は他本には見られない。島田貞一氏所蔵本は筆書の後へ朱筆による訓点・読み仮名・送り仮名・添削を多数加筆してある。

甲本 敵ハ人数ヲ出ス名乗テ来タ

島田貞一氏本 敵ハ。人数ヲ出シタ名乗ッテ来タ。

右の例でいえば、句の切れ目に白ゴマ点が付され、熟語には一線が引かれ、「ス」を「タ」に訂正している。この朱筆は、伝書の伝系・日付・花押と伝授形式が完備している点からみて、伝授者が付記したものか、あるいはそれ以前からすでにそのようになっていたか、あるいは被伝授者が附記したものかなどことは、明らかでない。

「訓聞集軍詞之巻」の六本の本文を比較していえることは、表記上レベルでの異同はあるが、本文の大きな異同がないことである。伝授物は一般に伝授者の手を経るにしたがい多くの場合は増補脱落等を受け、テキストの変遷がみられるものである。しかし「訓聞集

「軍詞之卷」のばあいはテキストの変遷がほとんどみられないといえる。伝授物一般の中でも、テキストの変遷の少ないものには、種々の理由が考えられよう。テキストの変遷の少ないものには、種々の理由が考えられよう。深く秘蔵して外にもれることの少かったためというばあいもあるし、当該流派にとつてはきわめつきの聖典の如き扱いを受けるため忠実に書写するにとどまったためということもあろう。伝授の系統によって増補等を嫌うものがあつたことも考えられる。本伝書についてはその理由は明らかにしたい。水島の弟子伊藤幸氏も水島の「軍詞之卷」には増補を加えず、「軍詞乾坤之巻伝記」を作成していったものであろう。早稲田大学本間叢書本の本文は他本より本文の異同が大きい。松岡清助は伊藤家の伝を受け従つて幸氏のテキストをそのまま受け継ぐことが多く、テキストの変化のないことが多い。また松岡清助は考証家なのでテキストの恣意的改変をしなかつた人であると考えられる。本文の異同が本間百里によるかどうかは明らかではない。水島の弟子瓜生武左衛門系の伝書には表記も忠実に伝えられているが、伊藤幸氏系の伝書には表記が部分的に和文表記に改められている。伊藤系でも、その伝授者がそうしたかは明らかでない。

▲資料覆刻V「訓岡集軍詞之巻」

底本を島田先生蔵甲本とし、異同のある箇所について番号を附

し、後の校異で諸本の本文を示した。

訓岡集軍詞乾

一勅命ヲ蒙リ或給旨院宣ヲ玉ヒ日月之御旗手長之御旗等ヲ賜リテ征夷大將軍朝敵退治トシテ遠国江被遣ヲ征伐共追伐トモ云法ニ云ク將軍ヲ敵国江被遣ニハ斧鉞ヲ玉フト云テ日之旅旗等ヲ賜ルトナン云リ帝王之自ラ治メ玉ハントテ御出馬有タル古例モ有是ヲ追討トモ征伐トモ云征ハ上ヨリ下ヲ令討玉フ事也¹⁸

一將軍自身出馬有ヲ発向トモ御出馬トモ言鎮守符將軍等自身之出馬ヲ進発トモ出陣トモ云也²¹

一元師陣中ヲ巡リ玉フヲ御巡見ト云元師トハ將軍之事也其居処ヲ幕下トモ旗本トモ号ス軍曹トハ旗奉行也戦場之善悪ヲ見定テ旗ヲ居固メル役人ナリ馬驗奉行ニテハナシ

出陣敵圍之詞

一慈ハ敵国江発向シタ推往ク討立ツ討向フト云往リ行軍ト唱フ敵方ヲ云時ハ国ヲ出陣立ヲシタト申ス陣場江趣タ杯ト語ル物也凡古来ヨリ軍詞ノ法ハ主将之前ナトニテ闌ヲハ強敵ヲヨハク語ルヲ法トス

陣取詞

一平場ニ³⁷時³⁸二時³⁹又ハ一日程モ陣ヲ設テ陣場ト云也一ノ陣場ヲ合戦場ト云⁴⁴戦場ト云ハ⁴⁵惣名也分テ云時ハ⁴⁶先登之⁴⁷矢⁴⁸軍⁴⁹シツ⁵⁰詞⁵¹戦⁵²ヒシタ⁵³

ル場ヲ古来ハ申ス中奥ヨリハ一ノ錯場ニ事ヲ云也一処ニ五日トモ陣ヲ設ル陣廻トモ陣屋トモ滞陣ノ場ト云旅宿ニ陣ヲスルヲ宿陣ト云テ主将之御座廻ヲ本陣ト云諸卒之居宿ヲ下陣ト云山ニ陣ヲトレハ陣城ト云陣取ノ木竹ヲ切トハ云ヘカラス取ト宮味方ハ何之所ニ陣ヲ取タ広ク陣屋ヲ掛タト云棟ヲ切杯ト不云棟ヲツク谷ヲ塞クト云物也敵ハ陣屋ヲ立タ陣ヲ支タト云也

備詞

一味方ハ幾手ニ備ヘタ鶴ヨクニ討備タ魚鱗ニ構タ備組ヲ結タ解タ登タ備ヲ立直シタ備ヲ打除タ守返シタ撮取タト云敵方ヲ云ニハ幾切ニ引構タ問原ニ曳配タ備ヲ引取タ悔返タト云

仕寄詞

一味方ハ栢樓ヲ仕掛タ乱杭ヲ打タ逆茂木ヲ引掛タ厩垣ヲ結タ敵之方江柵ヲツケタ堀ヲ堀ヨセタ埋草ヲ仕寄タ筏ヲ浮ヘタ舟橋ヲ掛タ用水ヲ切落シタ梯ヲ掛タ犬ヲ付タ火付忍ノ道シタ火箭ヲ射掛タト云敵ノハ栢樓ヲアケタ柵ヲ立タ堀ヲ堀ラセタウメ草ヲ入タ筏ヲ引舟橋ヲカラムタ梯ヲ指タ味方之水口ヲ放ニ求タ大忍夜討ヲ入タ火矢ヲ射サセタ花ヲミセタト云

攻敵詞

一味方ハ押寄タ攻掛タ仕掛タ討掛タ取掛タ押破タ勢ヲ討出シタ掛出

シタ操掛タ討私タ敵ヲ討取タ敵ヲ吃ト見寇タ名乗寇タ味方ヲ敵ニ切セタ突セタ味方ノ負タルハ負勝タト云一番ニ城ヘノルヲ先乗トモ一番乗トモ云川越之一番ヲ先陳ト云平場之一番ヲ先登ト云城ヨリ出テ寄手ヲ夜ル討ヲ夜討ト云夜軍トハ敵味方之惣勢ヨル戦也夜込トハ夜中ニ敵地江押込放火狼籍スル也火ヲ不立也敵ハ人数ヲ出ス名乗テ来タ慈ヲ願ミタ望見タ仰キ見タ人数ヲ引連キ味方ニ切レタツカレタ射ラレタ敗北シタ崩タ味方ノ先手敗シタルハ後勝ト云或ハ中ノニコリ中ノアタリト云

籠城詞

一敵ヲ引詣テ籠ヲ籠城ト云圍境江出テ敵ヲ防敵ト云山城之町ヲ根小屋ト云平城之町ヲ宿城ト云取出之城トハ本城之外ニ敵ヲ可防為ニ城ヲ築ヲ云枝城トハ本城之繁城ヲ云付城トハ敵圍江入テ重テ可敵為ニ其城ニ兵ヲ籠置ヲ云向城トハ敵ノ可突出六ヶ敵処ニ城ヲツキ置ヲ云城一倍之人數ニテ城中ヲ救ヲ後巷ト云其以下之人數ヲ以テ救ヲ後詰ト云城ヨリ落ル人ヲ狭間クノリト云兵糧ヲ入タ糶ヲ益タ食ヲ喰ヲ物ジタクスルト云

落城詞

一山城ヲハ攻落ストモ攻崩トモ云平城ヲハ攻破トモ攻取トモ亦破却シタトモ云海辺ハ乗取トモ乗破トモ云破リテ捨ルヲハ帯ト云也落テ

二度カヘラント思カ敵ヲ安全ニ置マシキト思ニハ秘術ヲナス是ヲ城ヲ割ト云

弓矢詞

一敵江矢文ヲ射掛タ亦ハ属タ矢合シタ矢入ヲシタ矢ヲ射掛タ射益タ弦ヲ射切タ打切ニ射タ弦打シタ弓ヲ射折タ矢ヲ射折タ腹胡籛ハ負ト云朝ハツケルト云敵ハ矢文イレタ矢ヲ入タ矢ヲ合タ聞ヲ射テトラセタ矢カ益タ弦カキレタ弓カ折レタナト云也

斥候之詞

一物見ヲ遣フニ是ヲ討セマシキトテ足輕大將ヲ添テ遣ヲ送足輕ト云物見ノ野伏ニ喰トメラレルヲ打払ヘキ為ニヤルヲ迎備ト云也敵ノ物見ヲ出ヲ追払ヲ馬足輕ヲ掛ルト云一騎出ルヲ一騎物見ト云三騎出ルヲ緊物見トモ迎物見トモ云也婦ヲ置ヲ草ヲ伏ルト云フ遠ヨリ敵ヲ見ルヲ間見ト云近キ処ニ伏テ見ルヲ見分ト云敵ト味方ノ利害勝負ヲ見ヲ斥候ト云敵ノ人数ヲ見積ヲ見切ト云味方ニハ此道ヲ押行タ掛胆ヲ掃シタ敵ハ此道ヲ落タ引タ北々味方ノ上ニ雲氣カ立タ飯氣カ上タ虹カ建タ輔カ属タ加勢カ求タ敵ノ上ニハ雲カ覆タ雲カ掛タ飯氣カ發タ虹カ引覆タ鳥カ付タト云也

大小敵ヲ云詞

一大敵ト云ハ味二十倍モ有ヲ云也慈ノ將ハ國持ニテ敵ハ郡司ナラハ

小敵ト云ヘシタトヘ味方ヨリ軍勢多トモ大敵トハ不可云多人數トハ語ル也大敵ニハ討勝タ攻勝タ戰勝タト云小敵ヲハ追討ニシタ追伏タ討捕タナト云也

高名詞

一味方ハ一番鎧之高名シタ二番鎧ヲ入タ鎧腦之弓ヲ射タ鎧腦之太刀ヲ合タ鎧腦之首ヲ取タ鎧下ノ首取タ場中ノ高名シタ太刀討ノ首取タ小返際ノ首取タ討留ノ高名シタ崩際之首取タ後口ノ高名シタ組打シタ杯ト云主人之意ヲウケテ跡残ヲ尻払ト云我ト働ヲ思テ跡ニ引退キ敵ヲ防ヲ殿ト云ナリ

右一冊小池貞成先生傳來之

秘本寺増補之末苗之門人授之者也

水島ト也之成

瓜生武左衛門

花押

元禄十五年壬午歲 三月日

山羽佐平次殿

訓閱集軍詞坤

一陣中ニテ初テ上ルヲ軍神勸請ノ凱ト云敵ヲ討取勝利ツキテ取行凱ヲ勝凱ト云亦ハ軍神奉送ノ関トモ是ヲ云也初高ク後ヒキク初ヒキク後高ク上ルニ口伝有関ハ作ルト云ガ能也

變詞

一 慈ノ髮ハ進ト云敵ノハ掛ルト云味方ヲ掛ル張杯ト不可云袋ヨリ出
スヲ發開ト云登テ袋ニ入ルヲ解脫ト云也襲武者ノ打死ヲ襲ヲ乱シタ
ト云

幕詞

一味方ノ幕ヲハ一雙一對ト云敵ノハ一張二張ト云幕ハ打タ廣ケタト
云取ヲハ除ル払トモ納ルトモアゲルトモ云舟幕ハ走ラス串ハ突トモ
振トモ云手繩ハ結ヒ掛タ幕内ヘ掛込ト云鏡ヨリ白眼見テナト語ル敵
ハ幕ヲ張タ取ヲ曳タ幕内江北入タ物見ヨリ味方ヲ望テ見タ窺見タ串
ヲ振タ舟幕ヲ引走タ取ヲ紋タト云手繩ヲ留タト云也

旗辭

一大將江軍役ニ出ス旗ヲ役旗ト云味方ノ旗ハ一流二流亦ハ一本二本
トモ云竿ニ旗ヲ付ルヲ進ムト云竿ヲ出ス指建ルト云城ヤ陣屋ニハ飾
ルト云筒ノ間々ニ立ルヲ備ヘタト云旗ヲ入ルヲ紋ルト云敵ノ旗ハ一
切二切ト云旗ヲ立タ指タ驛シタト云旗ヲ入ルヲ巻陰シタ陣屋ニ立置
タト云

金鼓貝ノ辭

一味方ノ太鼓ハ討ツ亦勇ムト云鐘ハツク鉦ハ打ナラス貝ハタツルト
云太鼓一カラ金ハ一丁貝ハ一泓トモ云敵ハ鐘鉦ヲナラシタ

太鼓ヲ扣タ貝ヲ吹タト云

討死之詞

一味方之手負大刀疵ハキラセタ矢疵ハドコヲ射サセタ鎧疵ハドコヲ
突セタ十文字ニテハドコヲ掛サセタ討死ヲトゲタ味方ノ討死シタル
ヲ敵ヘ首ヲトラセマジキトテ味方ヨリ首ヲ取ヲアケルト云也味方ノ
誰カ首ヲ敵ニトラセタト語ル味方ノ武者ノ討死ヲ六具ヲ領ルト云敵
ノハ六貝ヲ乱シタ味方ニ組ウタレタ射ラレタツカレタ切ラレタト云
敵首ニ太刀刀鎧甲ヲ添テ取ヲ剥取ト云分取ノ事ハ口伝ノモ付ヲシテ
討ト云事アリ敵ノ首ニ屠闍襲籠直垂ヲソヘテ取ヲシルシト云死人ノ
首ヲ取ヲ冷首ト云ヨキ甲ヲ拾ヒ名モナキ者ノ首ニカツケ来ルヲ入子
首ト云耳鼻ヲカキテ来ルニカキヤウアシケレハ女首ト云ナリ

実檢詞

一 実檢ト云ハ惣名也分テ上中下ヲ云トキハ上輩ノ首ヲ主人見玉フヲ
対面ト云中輩ノ首ヲ見ルヲ檢知ト云フ下輩ノ首ヲ主人江井ベ置テミ
セルヲ配見ト云敵ノ首ニ駿ヲ付タ敵ヲ生捕タ敵ノ首ヲ獄門ニカケタ
敵ノ首ヲ死引友引江捨タト云フ味方ノ首ヲ敵江拜見サセタ味方ヲ敵
江生捕セタ味方ノ首ヲ敵方ニテ獄門ニアゲタ味方ノ首ヲ死引ヘイレ
タナド云ナリ

馬詞

一主人ノ馬ヲ曳參レト不可云指參レ御馬ヲ進マセテ歩セテト云嚙ヲ
勇ト云敵ノ馬ハイナクト云味方ヲ馬ホコリト云敵ノヲ馬炯ト云物
也味方ノ馬ヲ一騎ト云敵ノ馬ヲ一疋ト云馬ヲ進セタ向ハセタ敵江乘
蒐タ掛破タ掛込タ打入タ堀川海ヲ掛渡シタ備ヲ乘破タ慈ノ陣江掛入
タ討入タ馬ハ勇タ杯云敵ノハ馬ヲ入タ海川ニ入タ馬カ北込タ引入タ
ト云

船詞

一味方ノ舟ハ走ル體ハ建ル押ト云折レタルヲハモミ切タ棹竿ニテハ
潜ト云跡ヘカヘルハ戻スト云楫ハ指建タ押建タト云帆ハ卷ト云水ガ
舟底ニ溜ルヲ垢ト云水楯ヲ押建タ弓矢旗ヲ飾タ篷ヲ葺掛タ碇ヲ常ハ
入ルトイヘトモ軍詞ハイカリヲ掛ト云也ヲモカデヲ追楫ト云湊ニハ
掛タ跡ヨリ吹ヲ追風向ヨリ吹ヲ敵ニ向風ト云風雲トハ不可云勝雲勝
氣カ建ト云敵ノ舟ハ漂タ湊ニイレタ櫓ヲ入タ櫓ヲ捻タ捻折タ水楯ヲ
ナラヘタ暮ヲ引張タ弓矢旗ヲナラヘタ篷ヲシタ碇ヲ入タ梶ヲトツタ
向風ニフカレタ追レ風力吹タ敵舟ノ上ニ風雲カ付タ杯ト云也

軍詞

一伏兵ハ陰シ勢ノ事也不意ニ出ス勢也遊軍ハ浮勢ノ事敵ノ時新手下
可出為也乙矢ノ備トハ後陣ノ勢ヲ云
一矢先ノ遠キ廻ハ矢長込ト云

一外張トハ陣屋ノ前後左右十町内外ヲ云
一鎧襖トハ行膝ヲ立鎧ヲ持ツテ居ルヲ云
一蹴出トハ陣屋ノ廻リ二三十間ノ内ヲ云前後トモ蹴出ト云也
一人數備ノ其々ノ場ヲ持口ト云ナリ
一武者乏トハ五騎十騎宛馬ヲ打立タルヲ云
一再并ヲ手旗ト云

一物前敵ヲ不見シテ振ヲ武者ブルヒト云
一甲ノ仰ヲ照ルト云ウツムクヲ降ルト云也
一敵ノ甲ハ一刃ト云慈ノハ一頭一鉢ト云
一行軍ニ中途ニテ險ヲ中食ト云嶺陣前ニ險ヲ認ト云
一陣払トハ陣屋ヲ脇江カヘルナリ小屋ヲ廻スト云
一地焼トハ慈懸キ村里ヲ味方ヨリ焼事ナリ
一味方ノ手負ヲ見事ト云
一開声ヲ軍声ト云
一箭之事建ルトモツケルトモ云ナリ狼煙ハ上ルトモ建ルトモ云也櫓
八間シゲキヲ云尺八間一尺宛ニスルヲ云

右一冊小池貞成先生伝來之秘本
予増補之未苗之門人授之者也
水島ト也 之成

元禄十五年壬戌 三月日 花押

瓜生武左衛門

校異

本文の異同を示す際諸本の略号は次の如くである。島一島田貞一
氏蔵本、乙一島田先生蔵乙本、池一岡山大学附属図書館蔵池田家文
庫本、平一無窮会平沼文庫本、本一早稲田大学本間叢書本

訓閣集軍詞乾(島・乙・本の対校による)

- 1 賜ハリ(乙) 2 へ(本) 3 征伐(島) 4 トモ(本) 5 追伐(島)
- 6 日(本) 7 へ(本) 8 被遣(島) 9 ホ(本) 10 賜ハル(本) 11 ト
- イエリ(木) 12 ノ(島・乙) 13 有リタル(島・乙) 14 有リ(本) アリ
- (乙) 15 追討(島) 16 征伐(島) 17 令討(島) 令討(乙) 18 玉アラ
- 云(島) 19 有ル(本) 20 府(本) 21 ナリ(乙・本) 22 ナリ(乙) 23
- 暮下(島) 24 也(本) 25 へ(乙・本) 26 云フ(本) 27 トキ(乙) 28
- へ(島・乙) 29 ナト、(乙・本) ナド、(島) 30 モノ(乙) なし(島)
- 31 軍洞(島) 32 ノ(本) 33 杯(木) 34 強ク(島) 35 敵ヲハ弱ク(木)
- 敵語ル(島) 36 取り(島) 37 平場(島) 38 説(島) ミなし(乙・本・
- 島) 39 一時二時(島) 40 亦(乙) 41 設(島) 42 陣場(島) 43 云
- (島) 44 場(島) 45 云(島) 46 戰場(島) 47 ナリ(木) 48 分(島)
- 49 先登(島) 50 ノ(本) 51 矢軍(島) 52 洞(島) 53 戦(島) ヒなし
- (木) 54 申スハ(本) 55 ノ(島・本) 56 云ナリ(本) 57 処(島)
- 58 設(島) 59 トモ(本) 60 旗宿(本) 61 云フ(島) 62 主上(乙) 63

- ノ(島) 64 云フ(乙・本・島) 65 ノ(島・本) 66 居宿(島) 67 下、陣
- (島) 68 陣取レハ(木) 69 陣所(本) 70 切(島) 71 取(島) 72 言ハ
- (木) 73 何レノ(乙・本・島) 74 取(島) 75 掛(島) 76 ナト、(乙
- ・島) 77 云ス(本) 不云(島) 78 ツケ(本) 79 モノ(乙) 立(島)
- 80 支(島) 81 鶴翼(島) 82 備(島) 83 ニなし(本) 84 組(島) 85 結
- (島) 86 ヲ(木) 87 解(島) 88 登(島) 89 ヲ(本) 90 立直(島) 91
- 備ヲなし(木) 92 除(本) 除ケ(木) 93 操(島) 94 方なし(木)
- 95 切レ(島) 96 引(島) 97 原(島) 98 曳配(島) 99 引取(島) 100 侮
- 返(島) 101 寄(島) 102 栖棲(島) 103 乱杭(島) 104 逆(島) 105 掛(島)
- 掛テ(本) 106 鹿垣(島) 107 結(島) 結ヲ(本) 108 ノ(島・木) 109 へ
- (島・本) 110 ホリ(乙・島・本) 111 埋(島) 112 寄(島) 寄掛タ(本)
- 113 筏(島) 114 へなし(本) 115 舟(島) 116 掛(島) 117 切、落(島) 118 ヲ
- (本) 119 付(島) 120 付、忍(島) 火ヲ付タ(本) 121 遣(島) 122 火矢
- (島) 123 掛(島) 124 立(島) 125 ホ(乙・島・本) 126 埋(乙) 127 入
- (島) 128 引タ(本) 129 指(島) 130 ノ水(島) 131 放シ(島・木) 132 入
- (島) 133 見(本) 134 攻、戦(島) 135 押、ヨセ(島・木) 136 改、掛(島) 137
- 掛(島) 138 掛(島) 139 取、掛(島) ヲ(本) 140 押、破(島) 141 掛(島)
- 142 操、掛(島) 143 払(島) 144 名乗、蒐タなし(乙) 掛タ(本) 145 キヲ
- (島) 切ヲ(木) 146 突(島) 147 負ク(島) 148 勝(島) 149 ニなし(本)
- 150 乗(木) 151 先、乗(島) 152 乗(島) 153 ノ(島・本) 154 先(島) 155 平、
- 場ノ(島) 156 先、登(島) 157 ルなし(本) 158 打(本) 159 討(島) 160 ハ
- なし(本) 161 ノ(島) なし(本) 162 夜(島) 163 戦、ウナリ(島) 164 込
- (島) 165 へ(乙・島・本) 166 込(島) 167 ナリ(乙) 168 不、立(島)

169 出_レタ(島) 170 乗(島) 171 慈(島・本) 172 頭(本) 173 望(島) 174 仰
 (島) 175 ミ(本) 176 連(島) 連レテ本 177 切(島) 178 崩(島) 出
 (本) 179 敗北(島) 敗レ(乙) 180 後勝(島) 181 ハなし(本) 182 中
 (島) 183 城(島) 184 請(島) 185 籠(島) 籠ル(本) 186 ハ(乙・島・
 本) 187 戦(島) 188 ノ(島) 189 ノ(島・本) 190 宿(島) 191 云(島)
 192 取リ本 出ノ(島・本) 193 ノ(島・本) 194 外(島) 195 防クヘキ
 (島・本) タメ(乙) 196 築(島) 197 枝(島) 198 ノ(島・本) 199 繫
 (島) 200 付(島) 201 ハ(乙・島・本) 202 入(島) 203 重(島) 204 戦ヘ
 キ(乙・本) 戦フベキ(島) 205 込(本) 206 ツキ出ヘキ(乙・島・本)
 207 六(島) 208 ニなし(本) 209 ヲなし(島) 210 置(島) 211 ノ(島・本)
 212 救(島) 213 後巻(島) 214 ノ(島・本) 215 救(島) 216 ツテ(本) 217
 後詰(島) 218 狭間(島) 219 込(乙・島・本) 220 益シ(乙・島) 221 城
 (島) 222 崩(島) 223 破(島) 224 取(島) 225 又(島・本) 226 乗取(島)
 227 破(島) 228 捨(島) 229 帯(島) 230 トモナリ(本) 231 落(島) 232 間
 敷キ(本) 233 思フ(本) 234 割(島) 235 ハ(乙・島・本) 236 矢文(島)
 237 掛(島) 238 厨(島) 239 合(島) 240 矢入(島) リ(本) 241 尽(島)
 242 切(島) 243 切(島) ニなし(本) 打切ニ射タなし(乙) 244 打(本)
 245 ハなし(本) 246 負(島) 247 ヲ入レタ(島) 248 入(島) 入レ(本)
 249 合(島) 250 間(島) 251 イ(乙) 252 尽(島) 253 杯ト(本) 254 斥侯
 (島) 255 添(島) 256 追(島) 257 送(島) 258 ノなし(本) 259 伏(島)
 260 払(島) 261 迎(島) 262 トなし(本) 263 出(島) 264 払(島) 265 掛(島)
 266 也(島・本) 267 出(島) 268 出(島) ルなし(本) 269 繫(島・本)
 270 連(島) 271 ナリ(本) 272 伏(島) 273 フなし(島) 274

275 間見(島) 276 伏(島) 277 見分(島) 278 トヲ(本) 279 見
 (島) 280 斥侯(島) 281 云(島) 282 積(島) 283 切(島) 284 押(島) 285
 掛胆(島) 286 婦ミタ(島) 287 落(島) 288 北タ引タ(島) 289 雲(島)
 290 立(島) 291 飯(島) 292 上(島) 293 虹(島) 294 ス(本) 295 輔(島) 296 厨
 (島) 297 ケ(本) 298 雲(島) 299 覆(島) 300 飯気(島) 301 カなし(本)
 302 覆(島) 覆(本) 303 引(島) タ(本) 304 覆(島) 305 鳥(島) 306 付
 (島) 307 云(島) 308 味方乙・島・本 309 アル(島・本) 310 慈(島)
 311 持(島) 312 云(島) 313 仮令(乙) 314 多(島) 315 云ヘカラス(乙・
 島・本) 316 カタ(乙) 317 ルなし(本) 318 勝(島) 319 勝(島) 320 ハ
 なし(本) 321 討(島) 322 ニなし(本) 323 伏(島) 324 討捕(島) 325 杯
 ト(本) 326 ノ(島) 327 入(島) 328 ノ(島・本) 329 ノ(島・本) 330 合
 (島) 331 ノ(島・本) 332 取(島) 333 下ノ首取(島) 334 下ノ首取ツタ
 場中ノ高名シタ太刀討ノ首取タなし(本) 335 小返際(島) 335 ヲ(本)
 336 取(島) 337 留(島) 338 崩際(島) 339 ノ(島・本) 340 取(島) 341 口
 なし(島) 342 ナド、(島) 343 ノ(島・本) 344 請(島) 345 跡残(島)
 346 テ(本) 347 尻払(島) 348 云(島) 349 我(島) 350 働(島) 351 思(島)
 352 防(島) 353 殿(島・本) 354 也(本) ナリなし(島)
 訓閲集軍詞坤(島・乙・平・池の対校による)
 355 初(島) 356 上(島) 357 凱(島) 358 討取(島) 359 取行(島)
 360 奉送(島) 361 云(島) 362 初(島) 363 初(島) 初ヒキクなし
 (乙) 364 有(島) 365 ヲキ(乙・島・平) 366 斐(島) 367 慈(島)
 368 進(島) 369 掛(島) 370 掛(島) 371 張(島) 372 ナト、(島・平)
 373 云ヘカラス(島・乙・平) 374 発開(島) 375 疊(島) 376 入(島)

377 解脱(島) 378 一張、二張(島) 379 打(島) 380 廣(島) 381 取(島)
 382 除(島) 383 払(島) 384 納(島) 385 舟(島) 386 板(島) 387 手、
 (平) 388 掛(島) 389 掛込(島) 390 旋(島) 旋(乙) 391 白眼(島)
 392 ナト、(島・平・池) 393 張(島) 394 取(島) 395 ヲ(島) 396 曳(島)
 397 江なし(乙) 398 北入(島) ニケ(平) 399 タ(乙) 400 取(島) 401 絞
 (島) 402 留(島) 403 (島) 404 一流、二流(島) 405 一本、二本(島) 406
 竿(平) 407 付(島) 408 進(島) 409 スヲ(池) 410 建(島) 411 間(島)
 412 立(島) 413 入(島) 414 絞(島) 415 一切、二切(島) 416 立(島) 417 指
 (島) 418 勝(島・平) 419 入(島) 420 巻、陰(島) 421 立置(島) 422 辞
 (平) 423 イサ(平) 424 鉦(島・池) 425 打(島) 426 一(島) 427 一(島)
 浜(島・平・池) 428 管(島) 429 鉦(島) 430 タ、イ(島・平・池)
 431 吹(島) ク(池) 432 突(島) 433 掛(島) ケ(乙) 434 江乙・平
 435 取(島) 436 ヲサム(池) 領(島) 437 キ(島・平) 438 甲(島) 439 添
 (島) 440 取(島) 441 刺(島・池) 442 分取(島) 443 ノなし(乙・平・
 池) ニ(島) 毛(乙・平・地) 444 付(島) 445 討(島) 446 有(島)
 447 皿(島・乙・池) 448 ヒタ、レ(平) 449 取(島) 450 取(島) 451 冷
 (島) 452 入子(島) 453 棧(島) 454 也島・池) 455 分(島) 456 云時
 (島) 457 フなし(島) 458 (島) 459 并(島) 460 置(島) 461 配見(島)
 462 駿(島) 463 付(島) 464 捕(島) 465 死引(島) 466 友引(島) 467 (島)
 (島) 468 フなし(島・平) 469 (島) 470 死引(島) 471 也(島) 472 曳
 (島) 473 云ヘカラス(島・乙・平) 474 指參レ(島) マイ(乙) 475 レ
 ト云(島) 476 歩(島) 477 嘶(島・平・池) 478 勇(島) イサム(平)
 479 炯(島) 480 一騎(島) 481 進(島) 482 (島・池) 483 乘、蒐(島) 乘

ウケ(平) 484 掛、破(島) 485 掛、込(島) 486 打、入(島) 487 掛(島) 488 乘、
 破(島) 489 慈(島) 490 (島) 491 掛、入(島) 492 討、入(島) 493 勇(島)
 494 ナト(島・平) 495 入(島) 496 北、込(島) ニケ(平) 入(乙) 497 引、
 入(島) 498 船(島) 499 鐘(島) 500 建(島) 501 押(島) オス(平) 502
 切(島) 503 竿(平) 504 漕(島) コク(平) 505 モドリ(平) 506 建(島)
 507 押、建(島) 508 伏(平) 509 巻(島) 510 溜(平) 511 垢(島・平・池)
 512 水楯(島・平・池) 513 建(島) 514 飾(島) 515 逢(平・池) 516 務
 (島・平) 517 掛(島) 518 ライ(平) 519 掛(島) 520 吹(島) 521 吹(島)
 522 云ヘカラス(島・乙・平) 523 建(島) 524 漂(島・平・池) 525 入
 (島) 526 捻(平) 捻(池) 527 捻、折(島) 528 水楯(島) 529 引、張(島)
 ヒキ(池) 530 逢(島・池) 531 向(島) 532 吹(島) 533 タ敵なし(乙)
 534 風(島) 535 付(島) 536 ナド、(島) 537 軍(島) 軍岡なし(乙) 538
 出(島) 539 殿(島) 540 新(島) 541 出スヘキ(島・乙・平) 542 ナリ
 (平) 543 一乙矢ノと改行(島・乙) 544 長(島・池) 545 込(島) 546 外
 (島) 547 陣(島) 548 外(島) 549 革ホト先カ、リ焼棄(乙) 550 襖(平)
 551 片(島・乙) 552 立(島) 553 持(島・平) 554 出(島) 555 出(島) 556
 ナリ(平) 557 近所終夜ノタキアカシの書きこみ(乙) 558 夫(島) 559
 持(島) 560 也(島・池) 561 打、立(島) 562 扱(島) 563 徹ノ心の書きこ
 み(乙) 564 仰(島) 565 ヲシ進ノ形の書きこみ(乙) 566 匆(島) 匆(乙)
 567 一頭、一(島) 568 喰(島) 569 喰(島) 570 認(島) 571 払(島) 572 (島)
 (島・乙) 573 也(島) 574 又ハ(島) 575 焼(島) 576 慈(島) 577 悪(島)
 578 焼(島) 579 也(島・平・池) 580 負(島) 581 開(島) 582 筋(平) 583
 建(島) 584 也(島) 585 狼煙(島・平) 586 上(島) 587 建(島) 588 ナリ

(島・平) 583(島) 589卷(乙)

資料覆刻に当り諸本閲覧、撮影などに便宜を与えられた諸文庫・図書館の方に謝意を表すると共に、特に早稲田大学木間叢書の資料複写については教育学部小林保治助教授に御尽力を賜った事にお礼を申し上げます。

注(一) 「兵法諸流と武者言葉との関係についての試験——小笠原流系」割
聞集」を中心に——「近代」第五〇号、一九七五年七月、島田勇雄